

新潟労働局長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長

(公印省略)

新潟県中越地震による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について

台風による災害復旧工事等における労働災害防止対策の徹底については、平成16年10月22日付け基安発第1022002号（以下「第1022002号通達」という。）により指示したところであるが、翌23日に新潟県中越地震が発生し、交通機関、電話、電気、ガス、水道等のライフラインが断たれたため、今後、これらの復旧工事のほか、被害を受けた建築物の解体、改修工事が早急に行われることとなり、そのための労働災害防止対策の徹底に留意する必要がある。

貴職におかれても、管内の被害状況に応じ、発注機関との連携を図りつつ、関係団体に対して災害復旧工事等における労働災害防止対策について、第1022002号通達で示した土砂崩壊及び土石流による労働災害防止対策のほか、墜落災害、飛来・落下災害、建設機械等による労働災害防止対策の徹底について周知するとともに、必要に応じ災害復旧工事現場に対する指導の実施についても配慮されたい。

なお、別添のとおり建設業労働災害防止協会会長並びに(社)全国建設業協会会長及び(社)日本建設業団体連合会会長に対し、新潟県中越地震による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底を要請したので、了知されたい。

別添

基安発第1029002号

平成16年10月29日

建設業労働災害防止協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長

新潟県中越地震による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について

建設業における労働災害防止につきましては、平素から格段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、去る10月23日に新潟県中越地震が発生し、交通機関、電話、電気、ガス、水道等のライフラインが断たれたため、今後、これらの復旧工事のほか、被害を受けた建築物の解体・改修工事が早急に行われることとなり、そのための労働災害防止対策の徹底に留意する必要があるところです。

つきましては、災害復旧工事における労働災害防止対策のより一層の徹底を図るため、先日お願いしました土砂崩壊及び土石流による労働災害防止のほか、特に下記の労働災害防止にも十分留意した施工が行われるよう貴協会会員各位に対し、周知を図られたくお願いいたします。

記

1 道路・鉄道復旧工事における災害の防止

路盤の補修、軌道の付替、橋桁や橋脚の補修工事等が行われるため、クレーン、建設機械等による災害防止対策のほか、コンクリート片等の飛来・落下による災害防止措置等の徹底を図ること。

2 電気・通信工事における災害の防止

電気・通信施設の復旧のためには、高所作業、高所作業車を用いる作業等が行われるので、墜落防止措置、高所作業車の転倒防止措置等の徹底を図ること。

3 ガス・水道復旧工事における災害の防止

掘削作業に伴う土砂崩壊災害防止措置のほか、各種の建設機械等による災害防止対策の徹底を図ること。

4 建築物の解体、改修工事における石綿ばく露の防止

防じんマスクの使用等石綿粉じんのばく露防止対策の徹底を図ること。

5 余震の発生に留意した安全な施工

引き続き余震が続く可能性があるので、余震による二次災害の防止に留意すること。

平成16年10月29日

(社) 全国建設業協会会長
(社) 日本建設業団体連合会会長

} 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長

新潟県中越地震による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について

建設業における労働災害防止につきましては、平素から格段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、去る10月23日に新潟県中越地震が発生し、交通機関、電話、電気、ガス、水道等のライフラインが断たれたため、今後、これらの復旧工事のほか、被害を受けた建築物の解体・改修工事が早急に行われることとなり、そのための労働災害防止対策の徹底に留意する必要があるところです。

つきましては、災害復旧工事における労働災害防止対策のより一層の徹底を図るため、特に下記の労働災害防止にも十分留意した施工が行われるよう貴協会会員各位に対し、周知を図られたくお願いいたします。

記

1 土砂崩壊災害の防止

作業箇所等を事前に十分に調査し、調査結果を踏まえた作業計画を策定した上で、これに基づき作業を行うこと、点検者を指名して、地山の異常をできるだけ早期に発見するよう努めること、土砂崩壊のおそれがある場合には、あらかじめ堅固な構造の土止め支保工を設けること等、土砂崩壊災害防止対策の徹底を図ること。

2 土石流災害の防止

作業場所から上流の河川の形状等を事前に十分に調査すること、土石流の早期把握等の措置を講ずるための警戒降雨量基準、作業を中止して労働者を退避させるための作業中止降雨量基準等を、必要に応じ見直すこと、警報用設備及び避難用設備の点検を実施するとともに、警報及び避難の方法等について労働者に十分周知すること等、土石流災害防止対策の徹底を図ること。

3 道路・鉄道復旧工事における災害の防止

路盤の補修、軌道の付替、橋桁や橋脚の補修工事等が行われるため、クレーン、建設

機械等による災害防止対策のほか、コンクリート片等の飛来・落下による災害防止措置等の徹底を図ること。

4 電気・通信工事における災害の防止

電気・通信施設の復旧のためには、高所作業、高所作業車を用いる作業等が行われるので、墜落防止措置、高所作業車の転倒防止措置等の徹底を図ること。

5 ガス・水道復旧工事における災害の防止

掘削作業に伴う土砂崩壊災害防止措置のほか、各種の建設機械等による災害防止対策の徹底を図ること。

6 建築物の解体、改修工事における石綿ばく露の防止

防じんマスクの使用等石綿粉じんのばく露防止対策の徹底を図ること。

7 余震の発生に留意した安全な施工

引き続き余震が続く可能性があるので、余震による二次災害の防止に留意すること。